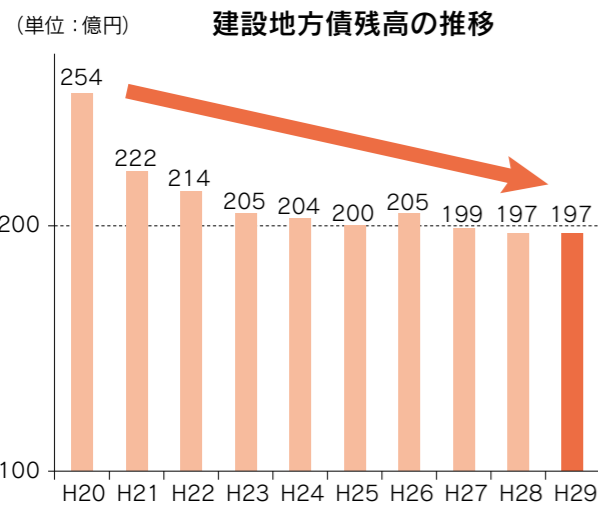


「まいづる家」のローン



◆まいづる家では、家の増改築（公共施設の建設、道路の整備等）などの費用を補うため、ローン（建設地方債）を活用しています。

◆左のグラフは、ローン（建設地方債）の残高を表しています。返済額よりも借入額を少なくして、ローン残高を減少させるよう計画的に活用しています。

※「建設地方債」のほか、収入の不足を補う「臨時財政対策債」の借入れも行っていますが、返済資金は、国の手当てがあるため、実質的な負担はありません。

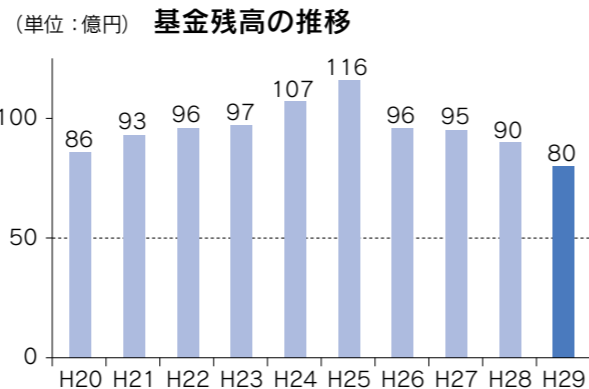
◆今後は、老朽化した施設の整備や防災対策への対応強化などで、地方債残高が増加するおそれがあるため、返済と借入のバランスに注意しています。

「まいづる家」の貯金

◆災害などの予期せぬ出費や将来の投資に備え、貯金（基金）の積み立てをしています。

◆右のグラフは基金の残高を表しています。

◆平成 29 年度は、主に台風 18 号・21 号の災害復旧に取り組むため、基金を活用しました。



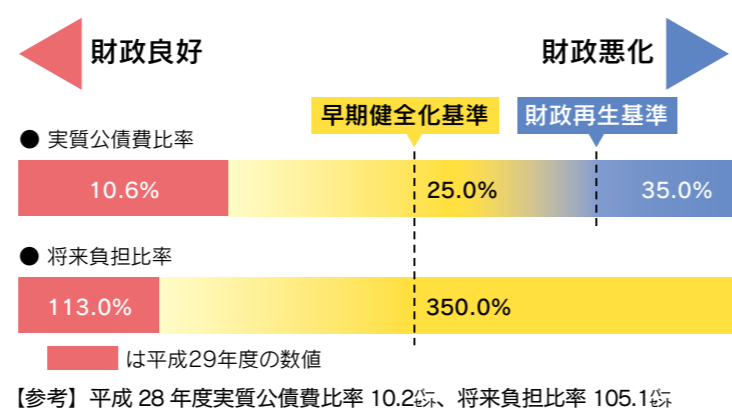
◆災害のような突然の出費に備えるためにも、家計のやりくりを工夫しながら、効果的に基金の活用をします。

「まいづる家」の家計の将来見通し ～財政の健全性を示す2つの指標～

◆財政の健全性を示す指標には「実質公債費比率」と「将来負担比率」があります。

◆家計に例えると、「実質公債費比率」は、年収に占めるその年のローン返済の割合を表したものです。「将来負担比率」は、将来返済が必要なお金が年収に対してどの程度あるかを表したものです。

◆どちらの数値も、危険水準（早期健全化基準）を大きく下回っています。



◆舞鶴市の財政運営について

市税収入が減少する見通しの中、度重なる災害の復旧費用や社会保障費などで支出は増加傾向にあります。平成 29 年度は台風災害で突然の出費が発生したため、実施を予定していた事業も見直しや節約を行い、災害復旧に最優先で取り組みました。平成 30 年度は「将来世代の負担の軽減」や「基金の取り崩し額の抑制」など、歳入に見合った歳出の予算編成に取り組み、持続可能な財政運営のため、さまざまな工夫を行っています。

「まいづる家」の家計簿 ～平成 29 年度決算の状況～

舞鶴市の決算や財政状況を、家計簿に例えながら説明していきます。

◆平成 29 年度一般会計の歳入決算額約 355 億円と歳出決算額約 352 億円を、収入 35 万 5 千円と支出 35 万 2 千円に例えています。

※1億円を「1千円」に、昨年度の決算額との比較は「先月との比較」としています。

収入 (市の財政にあてはめると)	金額 (先月との比較)	支出 (市の財政にあてはめると)	金額 (先月との比較)
自分の給料 (市税、地方交付税など)	215,500円 (1,000円↓)	食費 (人件費)	70,000円 (3,000円↑)
親からの援助 (国・府支出金)	82,000円 (7,000円↓)	医療費 (扶助費)	81,000円 (1,000円↓)
家賃収入 (分担金、財産収入、使用料など)	10,000円 (±0円)	光熱水費や日用品の購入 (物件費)	44,000円 (2,000円↑)
臨時収入 (寄付金、諸収入)	13,500円 (1,000円↑)	子どもの教育費や仕送りなど (補助費等、出資金貸付金、繰出金)	75,500円 (±0円)
前月からの繰り越し (繰越金)	3,000円 (1,000円↓)	家の増改築や修繕 (建設事業費等、維持補修費)	46,000円 (5,000円↓)
貯金の取り崩し (繰入金)	11,000円 (5,000円↑)	貯金 (積立金)	1,000円 (500円↓)
ローンなどの借入れ (建設地方債)	20,000円 (2,000円↑)	ローンの返済 (公債費)	34,500円 (500円↑)
計	355,000円 (1,000円↓)	計	352,000円 (1,000円↓)

◆今月は、老朽化した家の増改築や修繕に必要な支出が、前月より少なくなりましたが、光熱水費や日用品の購入など日々必要な経費が増加しました。

◆また、平成 29 年台風 18 号と 21 号の災害復旧に必要な経費を親からの援助やローンの借入れ、貯金の取り崩しで賄っています。

「まいづる家」の家計状況は、給料収入（市税など）が減少する中、給料に占める医療費や子どもの教育や仕送りなどの固定経費の比率が高くなっています。

◆今後も「まいづる家」のみんなが心豊かに暮らせるよう、収入の範囲で工夫と節約をしていきます。

特別会計・企業会計 決算状況

特別会計は、特定の事業を行う場合に、使用料などの収益でその事業の経費を賄うため、一般会計と区別して収入・支出を処理するための会計。

また、企業会計は、民間企業と同様の経理基準で運営されている会計。

【特別会計】

会計名	収入	支出	基金残高	市債残高	事業内容
国民健康保険	99億4,789万円	96億2,253万円	5億1,567万円	-	市民のための医療保険サービス
介護保険	79億3,503万円	76億6,960万円	6億6,555万円	-	介護に関する保険サービス
後期高齢者医療	12億490万円	12億144万円	-	-	75歳以上の医療保険サービス
貯木	194万円	194万円	8,643万円	-	貯木場の跡地管理
駐車場	6,623万円	4,721万円	7,800万円	-	市営駐車場事業
簡易水道	5億4,748万円	5億3,764万円	8,133万円	18億5,641万円	給水人口の少ない地域の水道事業の運営
下水道	44億183万円	43億5,406万円	-	283億3,060万円	下水道事業の運営

※平成 30 年度から簡易水道事業会計は水道事業会計に統合し、下水道事業会計は、公営企業会計に移行したため、平成 29 年度をもって打ち切り決算を行っています。

【企業会計】

会計名	収益	費用	当年度純利益 / 純損失	事業内容
水道事業	17億7,221万円	14億8,661万円	2億8,560万円	市の上下水道事業
病院事業	9億2,848万円	9億2,848万円	0	市民病院に関わる事業